

平成27年11月24日

## 回答書

株式会社 D E X

代表取締役 福岡 寛記

〒163-0224東京都新宿区西新宿2-6-1

新宿住友ビル24階

TEL : 03-5909-0566 FAX : 03-5909-0569

「2015年10月28日付ご連絡」について、下記のとおり、回答致します。

### 初期解除ルールについて

平成27年5月15日、電気通信事業法等の一部を改正する法律の成立により、電気通信サービス業においても、利用者とのプロバイダサービス契約について、「書面の交付及び初期契約解除制度の導入」が定められました。

弊社では、上記法律を遵守し、利用者とのプロバイダサービス契約について、上記改正法が施行されるまでに、「書面の交付及び初期契約解除制度の導入」をする予定です。

なお、弊社における事務手続き及び代理店への告知等の為、上記実施には、準備期間が必要となることをご了承下さい。

以上